

## 生産性の高い社会資本整備実現に向けて ～横断的な取組を促す仕組みの構築を～

平成 29 年 4 月 25 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

都市・まちの生産性向上、国民の生活の質(QOL)向上を実現するためには、施設縦割りではなく、インフラや土地等のストックを面で再生する仕組みの構築が不可欠である。改革工程表の各項目の着実な推進に加え、先端技術やデータを駆使したインフラ維持管理のスマート化や公的不動産を活用するPPP/PFIの推進に取り組むべき。また、人口減少下で発生している所有者の所在の把握が難しい土地の増加は、面でのストック活用の妨げとなっている。都市計画制度の見直し、土地利用の再生に取り組むべき。

### 1. 国土に関する長期ビジョンの実行・実現

- 将来の人口規模1億人、インバウンドの拡大、官民連携の拡大等を踏まえ、国土に関する長期計画の実行・実現に向けて、KPI や工程表を具体化し、エビデンスに基づくPDCAサイクルを通じて、政府横断的な取組を推進すべき。

### 2. データを利活用したインフラ維持管理の適正化

- 現在、インフラに関するデータ整備は各省庁所管別に進められているが、民間投資の促進や防災、維持管理の効率化等の観点から、**面・空間で標準化された形で利活用できるようにすべき**。IT本部・インフラ関連府省、自治体が連携してデータベースの標準化<sup>1</sup>・データ蓄積の仕組みを構築すべき。
- インフラ維持管理・更新・マネジメントに関する新たな研究開発も各府省で急速に拡大しているが、**総合科学技術・イノベーション会議は、政府横断的な視点で事業と予算の関係整理・見える化・成果の横展開を進めるべき**。また、インフラメンテナンス国民会議等を活用し、実装を見据えた民間投資の誘発を図るべき。
- 各自治体が策定を進めている公共施設等総合管理計画では、将来にわたる維持管理・更新費の自治体間比較が困難。民間ノウハウ等<sup>2</sup>も活用し、**自治体ごとの将来にわたるインフラ維持管理・更新費の見える化を推進すべき**。

### 3. PPP/PFIの推進～特に、上下水道、文教施設で官民連携を通じた広域化を～

- 上下水道分野では、維持管理・更新費の増大、料金等の地域格差の拡大、多数の小規模事業者といった課題に直面している。**国交省、厚労省は 2022 年度まで**

<sup>1</sup> 保有者、管理者、竣工時期、耐用年数、設計図、維持補修状況等。

<sup>2</sup> 日本政策投資銀行「水道事業の将来予測と経営計画」(2017年3月公表)。

- の広域化目標を併せて掲げ、コンセッション等を通じて、重点的に推進すべき。
- 若年人口の減少に伴い、今後、小中学校等の遊休化が急速に拡大する。文科省及び関係府省は、PPP/PFIを利活用し、地域包括ケア拠点としての利活用など、文教施設等の集約・複合化等に向け、官民合同検討会、地元企業参画スキームの優良事例の横展開等を推進すべき。
  - 人口 20 万人以上の自治体のうちPPP/PFIの優先的検討規程を整備した団体は3分の2<sup>3</sup>にとどまっている。人口 20 万人以上の自治体での案件実施を促進するインセンティブ措置(未検討案件への補助率引下げ、地域プラットフォームの形成、案件発掘支援の拡充などの入口から出口までのハンズオン支援等)を講じ、横展開すべき。
  - PPP/PFI推進アクションプランで重点的に進める分野として、新たに「公的不動産」を掲げ、資産価値の増加、町のにぎわい創出を官民連携で推進すべき。総務省は、公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳の整備・公開を推進するインセンティブ施策を講じるとともに、自治体と協力して、公的不動産マップを整備すべき。

#### 4. コンパクト&ネットワークの加速

- 策定された立地適正化計画<sup>4</sup>の実行に向け、ツールと財源を重点化し、30年度予算等に反映し、経済活性化やQOL向上等の効果の見える化を推進すべき。また、国土交通省は、未策定の団体での取組を促進するとともに、優良事例の横展開等を図るべき。
- まちの拡大を前提にした現行の都市計画法等をコンパクト化、ネットワーク化に対応しやすい体系に見直すべき。その第一歩として、都市計画道路の見直しを加速すべき。

#### 5. 土地利用の再生

- 所有者の所在の把握が難しい土地に関する所有者の管理責任の整理、公的管理及び利用のあり方、収用制度の適用強化、農地・林地における対策、不動産登記に関する対策などについて、今後の検討方針を骨太方針で明らかにすべき。また、自治体において遊休不動産、所有者の所在の把握が難しい土地の状況が地図データとして整備されるよう、関係府省は必要な協力を行うべき。

<sup>3</sup> 2016年度内にPPP/PFIの優先的検討規程の整備が完了したのは、人口20万人以上の自治体で67%、それ以下の自治体では1割を超す市町村で優先的規程策定済みもしくは今後予定。

<sup>4</sup> 2016年末時点で309都市が立地適正化計画について具体的な取組を行い、このうち100都市が2016年度末までに計画を作成・公表。